

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：千葉県
農業委員会名：勝浦市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	449
自給的農家数	180
販売農家数	269
主業農家数	29
準主業農家数	40
副業的農家数	200

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	297
女性	114
40代以下	6

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	12
基本構想水準到達者	12
認定新規就農者	0
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	727	213				940
経営耕地面積	316	30	28	2		346
遊休農地面積	233	80				313
農地台帳面積	980	443				1423

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	—	2
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	11	3

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	940 ha	85. 2 ha	9.06%
課 題	圃場整備済みの集団化した農地が少なく、小規模な農地が点在し、作業効率悪い。また、担い手も限られている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	143. 1 ha	(うち新規集積面積	6 ha)
	目標設定の考え方:勝浦市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想より算出。また、新規集積面積については、「ワンスリー運動」に合わせ、農業委員及び農地利用最適化推進委員1人あたり30アールとして算出。			
活動計画	農業委員及び農地利用最適化推進委員が農地中間管理機構と連携し、農地中間管理事業を活用した農地の賃貸借及び農業経営基盤強化促進法による利用権の設定の強化。また、農地の賃貸借利用権設定期間終了後の再設定の強化(通年)			

※1 集積面積は、当該年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	1 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	Oha	Oha	0. 8ha
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足により、農業を担う者が減少している。また、中山間地域のため、小規模の兼業農家が多く、今後新たな担い手の確保・育成を図る必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積	1. 5 ha
活動計画	市担い手育成支援協議会と連携し、新規参入者の確保・育成を図る(通年)		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	940 ha	311 ha	33%
課 題	山間谷津田の生産性の低い農地を中心に、長年に渡り耕作放棄地となっている。また、有害鳥獣被害の拡大により耕作放棄地が増加傾向にある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 6 ha 目標設定の考え方:担い手への新規集積面積に合わせ、遊休農地を解消する。		
活 動 計 画	農地の利用状況 調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		22 人	7月～10月	10月～11月
	農地の利用意向 調査	調査方法	農業委員及び農地利用最適化推進委員による現地調査を実施する。	
		実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	その他	11月～1月	2月～3月	

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	940 ha	0ha
課 題		

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	リーフレット等による農業者への啓発。通年を通じ定期的なパトロールを行い新たな発生を予防する。今後も引き続き農地状況の把握に努める。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入